介護保険制度の見直しについて

◆サービス利用の利用者負担割合の見直しについて（平成27年８月から）

これまでは、介護サービスを利用する場合の利用者負担は所得にかかわらず一律にサービス費の１割としていましたが、平成27年８月からは、65歳以上の方のうち一定以上の所得がある方の利用者負担が２割となります。

本人の合計所得金額が160万円以上の方
ただし、合計所得金額が160万円以上であっても、世帯の65歳以上の方の「年金収入とその他の合計所得金額」の合計が、単身で280万円、２人以上の世帯で346万円未満の場合は１割負担になります。

◆介護保険施設等利用者の食費・居住費の補助基準の見直しについて（平成27年８月から）

介護保険施設等を利用する方の食費や居住費は、本人による負担が原則ですが、住民税非課税世帯などの方に対しては、食費や居住費の補助を行っています。平成27年８月からは、住民税非課税世帯の方でも次のいずれかに該当する場合は、補助の対象外となります。

①世帯分離している配偶者が市町村民税課税の方
②預貯金などが1,000万円（配偶者がいる場合は合計で2,000万円）を超える方

◆高額介護サービス費の利用者負担上限額の見直しについて（平成27年８月から）

介護サービスを利用したときにお支払いいただく利用者負担額が、所得に応じた一定の上限額を超えた場合、申請により超えた分が「高額介護サービス費」として払い戻されます。平成27年８月からは、利用者負担上限額が次のとおり変更となります。

区　分	上限額	
	変更前	変更後
世帯に65歳以上の現役並み所得者がいる方	（世帯）37,200円	（世帯）44,400円 新設
市町村民税課税世帯の方	（世帯）37,200円	
市町村民税非課税世帯の方	（世帯）24,600円	
・老齢福祉年金を受給している方 ・前年の合計所得金額と公的年金等収入額の合計が80万円以下の方	（世帯）24,600円 （個人）15,000円	
生活保護を受給している方	（個人）15,000円	

※現役並み所得者…課税所得145万円以上の方

◆特別養護老人ホームの利用対象者の見直しについて（平成27年４月から）

特別養護老人ホームは、重度の要介護状態で自宅での生活が難しい方に優先的に入所していただくこととしていましたが、平成27年４月からは、原則として、要介護３以上の方に限定されることとなりました。ただし、要介護１・２の方であっても、やむを得ない事情により、特別養護老人ホーム以外での生活が困難な方については、特例的に特別養護老人ホームの対象者となります。

問　保健課介護保険係（保健福祉センター内・TEL【幕】54-3811）

住民票の居室番号表示についてのお願い

アパート、マンション等の集合住宅にお住まいの方は、住民票に住所を記載する場合には、建物名・部屋番号等も登録することとなっています。

幕別町では、総務省の通知を受けた平成23年６月以降、住民票を異動した世帯については、居室番号の登録を行っているところです。また、通知以前に住民票の異動をされた方については、居室番号等の調査を実施し、住民票に居室番号等の記載を行っておりますが、現在、ご自分の住民票にアパート名、居室番号が登録されていない方につきましては、大変お手数ですが、下記の書類をご持参のうえ、役場町民課住民年金係または、忠類総合支所、札内支所窓口で手続きをお願いいたします。

◆手続きにお持ちいただくもの

◎印鑑　◎本人確認書類（運転免許証など）　◎国民健康保険証などの各種医療受給者証等（お持ちの方）
◎顔写真付きの住民基本台帳カード（お持ちの方）

問　町民課住民年金係（TEL【幕】54-6602）・忠類総合支所（TEL【忠】８-2111）・札内支所（TEL【幕】56-2111）

今月のつぶやき　子供の頃お盆が来るとお小使いに五十銭の銀貨を貰った　ふち取りのギザギザがなつかしい　箕浦　眞さん

※注　市外局番【幕】0155【忠】01558

平成27年10月から子ども医療費助成制度を拡大します

町では、平成23年10月から小学校卒業までの子どもの入院や通院に係る医療費を助成していますが、子育て環境の一層の支援を図るため、平成27年10月から中学校卒業までの子どもに係る医療費を対象として、助成を拡大します。

◆改正内容

助成対象年齢を引き上げるとともに、これまで対象要件としていた所得制限を撤廃します。なお、助成の対象となる医療費は、入院時の食事療養標準負担額を除く、保険対象医療費のすべてです。

	〈改正前〉（平成27年９月30日まで）	〈改正後〉（平成27年10月１日から）
対象者	12歳に達する日以後の最初の３月31日まで	15歳に達する日以後の最初の３月31日まで
所得制限	あり 〈児童手当法（特例給付）準拠〉	なし
自己負担		
未就学児	入院時の食事療養費標準負担額	入院時の食事療養費標準負担額
就学児（小学生）	入院時の食事療養費標準負担額	入院時の食事療養費標準負担額
就学児（中学生）	３割 入院時の食事療養費標準負担額	入院時の食事療養費標準負担額

※対象者は、幕別町に住所を有し、生活保護法による保護を受けていないこと。
※就学児とは、６歳到達後の最初の４月１日から15歳到達後の最初の３月31日までをいいます。

◆改正後の助成開始時期

平成27年10月１日から
（平成27年10月１日以降の入院および通院に係る医療費が助成対象となります）

◆子ども医療費受給者証の申請

〈申請が必要な方〉
今回の制度拡大により新たな対象者となる中学生の保護者等には、８月上旬頃に「子ども医療費受給者証交付申請書」等を送付しますので、役場町民課窓口、札内支所、忠類総合支所、糠内出張所、駒畠出張所の窓口で申請してください。

※申請に必要なもの
対象者（中学生）の被保険者証、印鑑

◆子ども医療費受給者証の交付

所得制限額の超過により助成の対象外となった小学生以下の子どもおよび新たに助成対象となる中学生に係る申請書類を提出された方には、平成27年10月１日から有効となる「子ども医療費受給者証」を９月下旬に送付します。なお、すでに平成27年８月１日以降有効な「子ども医療費受給者証」をお持ちの方には送付されませんので、ご承知ください。

◆医療費の助成方法

十勝管内の医療機関等では、窓口で「子ども医療費受給者証」を提示することで、医療費の自己負担（入院時の食事療養費標準負担額は除く）はありません。ただし、医療機関等で「子ども医療費受給者証」の提示がない場合や、十勝管外で医療を受けられた場合は、自己負担（未就学児２割、小中学生３割）を一度医療機関で支払っていただき、後日、町に申請することで、助成を受けることができます。

※申請に必要なもの
領収書、対象者（子ども）の被保険者証、子ども医療費受給者証、印鑑、金融機関の振込口座

◆その他

「重度心身障害者医療費受給者証」または「ひとり親家庭等医療費受給者証」をお持ちの方は、「被保険者証」と「子ども医療費受給者証」を添えて医療機関等の窓口に提示してください。

問　町民課国保医療係（TEL【幕】54-6602）

今月のつぶやき　貴方が逝って５回目のお盆　私は一人で淋しいけど　迎えに来ても未だ絶対行かないよ。 PN. 昔美人だった？パパァー

消費生活相談室から<相談事例>

Q 質問 Question

スマートフォンでアダルト無料動画を見ようとして、「18歳以上ですか」の問いに「はい」を選んだら、突然、「会員登録完了」「３日以内に登録料９万円をお振り込みください」と表示された。「間違えて登録された方はご連絡ください」とも表示されていたが、連絡すべきだろうか。

A 答え Answer

これは「ワンクリック請求」の手口です。まず利用者を慌てさせて電話をかけさせ、「折り返し連絡する」などといって、名前や電話番号などを聞き出そうとします。

ご相談のように、申込内容や金額の確認画面が表示されない場合、「はい」を選んだだけでは契約は成立しません。従って支払う必要もありませんので、相手方には絶対に連絡しないでください。料金を支払えば相手の思うつぼです。また、ＩＰアドレスや位置情報が表示されても個人が特定されることはありません。相手方は個人情報を把握しているかのように脅しますが、それは単なるポーズです。万が一、電話番号を教えてしまった場合、かかってきても無視をしましょう。念のため登録完了画面は保存しておいてください。

また、被害の相談先をweb検索して表示された連絡先に救済を依頼したところ、高額な費用を請求されるという二次被害が発生した例もあります。自治体が設けている消費生活相談窓口では費用を請求することはありません。

請求画面が消えない場合は、ＩＰＡ((独)情報処理推進機構https://www.ipa.go.jp/)のサイトを参照してください。

幕別町消費生活相談室		
相談時間　午前10時～午後３時 受付電話番号【幕】55-5800		
幕別	相談日 場　所	火・木曜日 役場商工観光課内
札内	相談日 場　所	月～金曜日 札内福祉センター内
忠類	相談日 場　所	第２・４水曜日 忠類コミュニティセンター内

古衣料・牛乳パック回収（消費者協会）

回収した布類は、回収業者によってウエス（ぞうきん）等に再利用されます。

◆回収できるもの（洗たく済みのものをお持ちください）
（１）綿50％以上、50㎝角以上の衣料品や布
（２）毛布全般（素材不問）

◆回収できないもの
（１）次の衣料
①綿50％未満②厚地（ジーパン等）③裏地のあるもの
（２）布団、ベットマット、枕、座布団等の寝具
（３）便座カバー、カーテン、ぬいぐるみ、キルティング素材等の再利用できないもの。

◆分別方法
（１）タオル、タオルケット、白の上着衣（下着、白いＴシャツは模様可）、白いズボン下
（２）上記以外の衣料品

◆日時　８月22日㊏　午前８時30分～10時
◆場所　役場前駐車場（のぼりが目印です）
問　商工観光課観光労働係（℡【幕】54-6606）

８月の人権相談

◆日程　８月19日㊌　午後１時～３時
◆場所　町民会館
◆人権擁護委員　齊藤彰彦さん、三島まゆみさん
問　福祉課社会福祉係
（保健福祉センター内・℡【幕】54-3811）

８月の行政相談

◆日時　８月19日㊌　午後１時～３時
◆場所　町民会館
◆行政相談委員　松本茂敏さん
問　新町・℡【幕】54-5267

後期高齢者医療の被保険者の皆さんへ ～還付金詐欺にご注意ください～

役場の職員を名乗って電話をかけ、医療費や保険料の「払い戻しをする」と言って、近所の銀行やスーパーなどのＡＴＭ（現金自動預払機）で操作をさせて、お金をだまし取ろうとする事件が道内で発生しています。

役場が、ＡＴＭでの操作をお願いすることは、絶対にありません。もし「払い戻しをするお金がある」という電話が来たら、いったん電話をお切りになり、役場町民課高齢者医療係または北海道後期高齢者医療広域連合までご確認ください。

※電話の相手が教えてくれた電話番号は、別のところに繋がる可能性がありますので、絶対にかけないでください。

問　町民課高齢者医療係（℡【幕】54-6602）
北海道後期高齢者医療広域連合（℡ 011-290-5601）

平成27年９月が認可保育所保育料の切り替え時期になります

子ども・子育て支援新制度の開始に伴い、平成27年４月から認可保育所保育料の切り替え時期が４月の年１回から４月と９月の２回に変更となりました。

平成27年度の保育料は下記のとおり算定します。４月にお送りした保育料納入通知書の額は平成26年度の市町村民税に基づき１年間分を算定していることから、平成27年度の市町村民税に基づき算定を行った結果、変更となる方には９月上旬に変更後の保育料納入通知書を送付いたします。

詳細は、お問い合わせください。

【平成27年度の保育料】

時期	算定基礎
平成27年４月～８月	平成26年度市町村民税所得割額（平成25年中収入）
平成27年９月～	平成27年度市町村民税所得割額（平成26年中収入）

問　こども課保育係（保健福祉センター内・℡【幕】54-3811）

平和非核標語の募集について

幕別町は、昭和60年12月に「平和非核宣言」を行い、今年はその宣言から30年という節目を迎えます。次代を担う子どもたちへ戦争の悲惨さを伝え、核兵器のない恒久平和を願い、「平和非核」に関する標語を募集します。

◆募集内容　「平和非核」をテーマにした標語。短文であれば形式は問いません。
◆対象　町内の小学５年生から中学生までの方
◆作品数　一人一作品（自作で未発表のものに限ります。）※作品の返却はいたしません。また、作品の著作権は町に帰属します。
◆応募締切　８月28日㊎
◆応募方法　町内小中学校に配布した応募用紙、または任意の用紙に必要事項（標語、住所、氏名、電話番号、学校名、学年）を記入のうえ、下記まで申し込みください。
◆賞及び副賞
応募作品の中から、最優秀賞、優秀賞数点を選考し、表彰状及び副賞（図書カード）を贈呈します。
問・申　総務課総務係（℡【幕】54-6608・Fax【幕】54-3727・E-mail somukakari@town.makubetsu.lg.jp）

幕別町平和非核宣言

今年、日本は被爆70年という大きな節目を迎えます。日本は世界で唯一被爆を経験した国ですが、核兵器に対する不安は決して過去のものではありません。

幕別町は、昭和60年12月23日、核兵器のない平和で安全な世界の実現を願い「平和非核宣言」を行い、今年はその宣言から30年という節目を迎えます。この願いを未来につなげるためご紹介します。

問　総務課総務係（℡【幕】54-6608）

幕別町平和非核宣言

世界の平和と安全を実現することは、人類共通の願いである。
核兵器は人類社会はもとより、すべての生命存続に深刻な脅威を与えるもので、絶対に容認できるものではない。
我が国は世界唯一の被爆国として、広島、長崎の惨禍を二度と繰り返してはならないことを強く主張すべきである。
非核三原則を完全に守り、美しい郷土の自然と豊かな文化を守り、平和な未来を子供たちに引き継ぐことは、我々の責任と義務である。
ここに、幕別町は恒久の平和を願い、幸せな町民生活を守る決意を表明し、核兵器の全面禁止を求め、当町議会は「幕別町平和非核宣言」の決議を行うものである。

昭和60年12月23日

※注　市外局番【幕】0155【忠】01558

平成27年度臨時福祉給付金の申請について

1　臨時福祉給付金については、８月３日から申請手続きの受付を開始します。

７月下旬から給付対象となる可能性のある方がいる世帯宛に順次申請関係書類をお送りしています。同封の案内文書をよくお読みいただき、お近くの申請窓口で手続きをしてください。

なお、制度の概要及び給付対象者については広報７月号に掲載しておりますので、今一度ご確認願います。

【申請手続きの流れについて】

○給付対象外の世帯　⇒　書類は何も送付しません。

平成27年１月２日以降に幕別町に転入された方で対象になると思われる方は、１月１日時点で住民登録していた市町村にお問い合わせください。

○給付の可能性がある世帯　⇒　書類を送付します。お近くの申請窓口で手続きしてください。

平成27年度の町民税が課税されていない方は給付対象となる可能性がありますので、申請の際はご注意ください。

①手続きに必要な書類

申請書、給付金の振込みを希望する通帳の写し、本人確認書類の写し（給付対象者全員分）

（※昨年度臨時福祉給付金を受給された方については、添付の書類を省略できるものもありますので、お問い合わせください）

②申請期間および受付時間

８月３日㈪から11月４日㈬まで

午前８時45分～午後５時30分（※札内支所は水曜日のみ午後７時まで）

③申請窓口

保健福祉センター、役場町民課、札内支所、糠内出張所、ふれあいセンター福寿

2　給付を装った詐欺にご注意ください。

給付を装った“振り込め詐欺”や“個人情報の詐取”にご注意ください。自宅や職場などへの不審な電話や郵便物がありましたら、迷わず役場や最寄りの警察署に連絡してください。

問　福祉課社会福祉係（保健福祉センター内・TEL【幕】54-3811）

自衛官の募集

詳細は、自衛隊帯広募集案内所へお問い合わせください。

募集種目	受付期間	試験日	
防衛大学校学生	９月５日㈯～９月９日㈬	推薦	９月26日㈯・27日㈰
		総合選抜	１次　９月26日㈯ ２次　10月31日㈯・11月１日㈰
	９月５日㈯～９月30日㈬	一般（前期）	１次　11月７日㈯・８日㈰ ２次　12月８日㈫～12日㈯
	平成28年１月20日㈬～１月29日㈮	一般（後期）	１次　平成28年２月20日㈯ ２次　平成28年３月11日㈮
防衛医科大学校医学科学生	９月５日㈯～９月30日㈬	１次　10月31日㈯・11月１日㈰ ２次　12月16日㈬～12月18日㈮	
防衛医科大学校看護学科学生（自衛官候補看護学生）		１次　10月17日㈯ ２次　11月28日㈯・29日㈰	

※応募資格は、高卒（見込み含む）21歳未満の者

問　自衛隊帯広募集案内所（TEL 0155-23-8718）

十勝エコロジーパークイベントのお知らせ　○エコパ探検隊「虫を探したい」◆日時　８月１日㈯　午前９時45分～　◆定員　20人　◆参加料　１人300円　◆持ち物　虫捕り網、虫かご　問・申　P21下段

平成27年町民税・道民税の控除漏れはありませんか

平成27年度の町民税・道民税が課税されている方で、障がい者や寡婦・寡夫（かふ）の方は、申告することで、税金が減額または非課税となる場合があります。

６月中旬に送付した町民税・道民税納税通知書などで、控除漏れがないかをご確認ください。

◆対象者

①障がい者（平成26年12月31日現在）

②寡婦・寡夫の方（平成26年12月31日現在）

③その他、扶養控除や社会保険料控除（国民健康保険税等）などが漏れていた方

問　税務課住民税係（TEL【幕】54-6604）

ごみ排出のルールを守りましょう

ごみの適性な排出は、地域環境保全や悪臭の防止、害虫発生の抑制のために重要ですので、次の点に特に注意願います。

◆ごみは収集日の朝、８時までに出しましょう。（前日から出すとごみ散乱や悪臭の発生要因になります）

◆お近くのごみステーションを使用しましょう。（他の地域のごみステーションに前日から出されている事例があります）

◆ごみネットはしっかりとごみを覆って使用し、さらに重しなどにより飛散防止の措置をしましょう。

◆収集されずに残ったごみは自分で持ち帰り、再分別しましょう。

問　町民課環境衛生係（TEL【幕】54-6601）

「借金・金融一般相談会」の開催について

北海道財務局の専門相談員が「借金の悩み」を親身になってお聴きし、あなたに合った解決方法を提案します。また、「預金・融資、保険など金融全般」のご相談も受付します。無料・予約不要です。

◆日時　８月28日㈮　午前９時～午後２時

◆場所　帯広財務事務所　２階（帯広市西５条南６丁目）

問　北海道財務局相談員直通（午前９時～午後５時）（TEL 011-807-5144・011-807-5145）

北海道排水設備工事責任技術者試験

◆日時　10月22日㈭　午後１時30分～

◆場所　ホテルグランテラス帯広（帯広市西１条南11丁目２番地）

※他市での受験については、お問い合わせください。

◆受験料　5,000円

◆申込期間　８月24日㈪～９月２日㈬

問・申　水道課下水道事業係（TEL【幕】54-6624）

※注　市外局番【幕】0155【忠】0155

土地の適正な管理をお願いします

私有地の管理に関する苦情が増えています。近隣住民への迷惑とならないためと害虫等の発生抑制のため、次の点に留意の上、各所有者の責任において適正に管理してください。

◆草刈、庭木の剪定等の管理を定期的に行いましょう。

◆庭木や草花等が隣地との境界を越えないよう管理しましょう。

◆刈り取った草、剪定した枝等は、「燃やせる（燃える）ごみ袋」、または「庭木の枝処理券」により「燃やせる（燃える）ごみ」の日に排出しましょう。

◆野焼きは禁止されていますので、絶対にしないでください。

問　町民課環境衛生係（TEL【幕】54-6601）

「ニトリ北海道応援基金」の助成を受けて植樹をしました

株式会社ニトリが、20年間で全道各地に苗木1,000万本を植樹する「北海道1,000万本植樹計画」に基づいて助成する「第10回ニトリ北海道応援基金」より800,000円の助成を受けて、次の事業を行いました。

◆町有林造成事業（４月24日～６月９日）

町有林の植樹事業として、18.05ヘクタールにトドマツ37,930本を植樹しました。

◆沿路植栽事業（５月23日）

猿別の金毘羅（こんぴら）神社近郊に、ＮＰＯ法人幕別風土学研究会がニトリザクラ15本を植樹しました。

問　農林課林務係（TEL【幕】54-6605）

ＮＰＯ法人幕別風土学研究会（TEL【幕】54-4534）

道営住宅の入居者を募集します

◆募集案内の配付期間　８月７日㈮～24日㈪

◆申し込みの受付期間　８月21日㈮～24日㈪

◆募集予定団地と公募予定戸数

募集する住宅	間取り	戸数
道営あかしや南団地（一般世帯向け）	２ＬＤＫ	１戸
道営あかしや南団地（一般世帯向け）	３ＬＤＫ	２戸
道営若草団地（一般世帯向け）	２ＬＤＫ	１戸
道営とかち野団地（一般世帯向け）	３ＬＤＫ	１戸

※詳細は、お問い合わせください。

問・申　（株）エーワンホーム（帯広市西８条南13丁目２番地）（TEL 0155-22-2013）

十勝エコロジーパークイベントのお知らせ　○ボーイスカウト体験隊「夏の冒険キャンプ」◆日時　８月29日㈯～30日㈰　◆定員　20人　◆参加料　１人3,000円　◆持ち物　寝袋、着替え、雨具、帽子、水筒、タオル、筆記具、サンダル、軍手など　問・申　P21下段

明野ヶ丘公園ＭＴＢ山本幸平さん監修コース完成記念マウンテンバイク（ＭＴＢ）体験教室

◆**日時**　８月23日㊐　午前９時～11時30分（雨天の場合は８月30日㊐に延期）
◆**場所**　明野ヶ丘公園ＭＴＢオリンピック選手山本幸平さん監修コース
※メイン駐車場に集合してください。
◆**内容**　当日は山本幸平選手が監修したコースで、オフロード自転車の楽しみ方を体験してもらいます。
◆**参加対象**　中学生以下30名（自転車に乗れる子どもであれば小学生以下でも可能）
※参加者多数の場合は町内在住の方を優先させて頂きます。
◆**参加料**　無料
◆**申込先**　教育委員会社会体育係へ電話で申し込みください。
◆**申込期限**　８月17日㊊
◆**持ち物等**　●オフロード仕様の自転車（ＢＭＸ、ＭＴＢ、ファットバイク、ストライダーなど）
●ヘルメット・グローブ（軍手可）※ヘルメットの貸出あります。（20個程度）
◆**インストラクター**　佐藤　穣（さとう　みのる）
※山本幸平さんにオフロード自転車の楽しみ方を指導し、マウンテンバイクを始めるきっかけづくりをした幼少期の先輩指導者。●1995～1998年北海道ＭＴＢ協会トライアルチャンピオン●全日本選手権シリーズ1997-1998年出場●世界選手権1998-1999年出場
問　教育委員会社会体育係（℡【幕】54-2006）・土木課公園維持係（℡【幕】54-6622）

社会・産業・文化・スポーツの功労賞および善行賞の推せん者募集

町では町表彰条例に基づき、社会・産業の発展、文化・スポーツの振興に大きく貢献されている方、他の模範となるような善行や努力をされている方の功績をたたえ、毎年表彰を行っています。町民の皆さんからの推せんをお待ちしています。
◆**推せん期日**　８月20日㊍
◆**推せん方法・問い合わせ先**
次のところに所定の様式を請求し、候補者の功績、略歴等を詳しくご記入の上提出してください。
◇**社会・産業功労賞、善行賞**・総務課総務係（℡【幕】54-6608）・忠類総合支所地域振興課（℡【忠】８-2111）
◇**文化・スポーツ功労賞**・教育委員会（℡【幕】54-2006）・忠類総合支所生涯学習係（℡【忠】８-2201）

９月の健康講座

講座名	時間	幕別トレセン		札内スポセン
転倒しない体づくり	13:30～	７、14、28日㊊		１、８、15、29日㊋
Enjoy!イキイキサーキット	19:30～	８、29日㊋	３、17、24日㊍	４、11、18、25日㊎
はじめてエアロビクス	14:00～	11日㊎		30日㊌
	19:30～	１、15日㊋		28日㊊
ＺＵＭＢＡ（ズンバ）	14:00～			９日㊌
	19:30～	10日㊍		７日㊊
みんなでスッキリサーキット	14:00～	４、18、25日㊎		２、16日㊌

講座名	時間	忠類体育館
ゆったりストレッチ＆快適運動	14:30～	３、10、17、24日㊍

問・教育委員会社会体育係（℡【幕】54-2006）・札内スポセントレーニング室（℡【幕】56-1044）・幕別トレセン（℡【幕】54-2106）
・忠類体育館、忠類コミセン（℡【忠】８-2201/忠類総合支所内・生涯学習係）・幕別町民プール（℡【幕】54-6373）

※【８月健康講座の訂正について】
７月号掲載分に誤りがありましたので、お知らせします。
・幕別トレセン分　講座名　Enjoy!いきいきサーキット　誤　８月６日㊍ → 正　８月13日㊍
講座名　ZUMBA（ズンバ）　誤　８月13日㊍ → 正　８月６日㊍

十勝エコロジーパークイベントのお知らせ
○エコパ蕎麦まつり ◆日時 ８月９日㊐ 午前11時～ ◆手打ちそば300食を提供 ◆申込不要
◆もりそば 一杯400円、かけそば 一杯400円、特選そば（鶏ごぼうそば） 一杯500円 問・申 P21下段

※注 市外局番【幕】0155【忠】0155８

介護予防運動教室を開催します

高齢者向けの介護予防運動教室を開催します。主に椅子に座って行う運動です。事前の申し込みが必要です。後日保健師が自宅を訪問し、体の様子をお聞きします。
◆**対象**
介護認定を受けていない65歳以上の町民で、次の５項目の質問のうち、３項目以上に該当する方。
①階段は手すりや壁を伝わなければ歩けない。
②何かにつかまらないと椅子から立ち上がれない。
③続けて15分間歩くことができない。
④この１年間に転んだことがある。
⑤転倒に対する不安が大きい。
◆**内容**　看護師による問診・血圧測定
主に椅子に座って行うストレッチ体操
棒を使った体操
※手足を上げる運動もありますが、痛みのない範囲で行います。
◆**定員**　20名
◆**日時・会場**
○**お達者サロン**　午後１時30分～３時30分
＜幕別地区＞
９月２日㊌～11月25日㊌の毎週水曜日（12回）
会場：幕別北コミュニティセンター（旭町）
＜忠類地区＞
８月27日㊍～11月19日㊍の毎週木曜日（12回）
会場：忠類ふれあいセンター福寿
○**座ってできる運動教室**　午後１時～３時
＜札内地区＞
９月18日㊎～12月４日㊎の毎週金曜日（12回）
会場：ふらっと札内
◆**受講料**　無料
◆**申込期日**　８月14日㊎
問・申　保健課介護支援係
（保健福祉センター内・℡【幕】54-3811）
保健福祉課保健予防係
（ふれあいセンター福寿内・℡【忠】８-2910）

からだ読み解き講座　～健診フォロー教室～

今年の健診結果で、生活習慣に関係する値がやや高めだった貴方へ健診フォロー講座のご案内です。
せっかく受けた健診結果を何気なく見て置いておくなんてもったいない！
今回受けた健診結果を保健師・栄養士と一緒に読み解き、生活の中でできる工夫を一緒に見つけていきましょう。あなたにぴったりの生活習慣の改善方法がきっと見つかります！
◆**内容**

	日時	会場	持ち物	内容
1	８月24日㊊ ９:30 ～ 11:30	百年記念ホール 和室	最近の健診結果 事前アンケート 筆記用具	『からだ読み解きの秘訣』 体組成計での身体計測。保健師による健診結果の見かた説明。
2	８月31日㊊ ９:30 ～ 13:00	百年記念ホール 和室・調理室	エプロン、三角巾、手拭タオル、参加料300円	『血液サラサラの秘訣』 管理栄養士による食事の講話と調理実習。

◆**対象**
①40歳以上75歳未満の町民で今年健診（スマイル健診・職場健診・人間ドックなど）を受けた方
②健診結果のうち次のいずれかの検査結果が高めだった方
ＢＭＩ・腹囲・血圧・糖代謝（血糖、HbA1c）・血中脂質（中性脂肪、LDLコレステロール）
◆**参加料**　300円（調理実習材料費）
◆**定員**　15名（先着順）
◆**申込期限**　８月10日㊊
問　保健課健康推進係（保健福祉センター内・℡【幕】54-3811）

第26回高齢者の歯のコンクールのお知らせ

十勝歯科医師会では、高齢者の「歯のコンクール」を開催し、応募された方全員に参加賞をお贈りします。優秀な方は、表彰並びに記念品を贈呈いたします。
◆**対象者**　満70才以上（８月22日現在）の方で、自分の歯が20本以上ある方（根が自分のものであれば金歯やサンプラ冠をかぶっていても構いません）
◆**日時・場所**　８月22日㊏　午前10時30分～11時　十勝歯科保健センター
◆**申込期限**　８月14日㊎
※入賞者の方には、郵送でご本人に連絡します。（表彰式日時、会場等）
問・申　保健課介護支援係（保健福祉センター内・℡【幕】54-3811）

百年記念ホール講座

■問い合わせ・申込先
幕別町百年記念ホール（℡【幕】56-8600）

ノルディックウォーキングでもっと健康になろう！楽楽ノルディックウォーキング講座

◆日時・カリキュラム

★午後コース	時間　14:00～15:30
8月19日㈬、26日㈬、9月9日㈬、30日㈬	
★夜間コース	時間　19:00～20:30
8月24日㈪、31日㈪、9月7日㈪、28日㈪	

（各コース共通カリキュラム）	
1回目	足で歩こう（通常のウォーキング） そもそも歩くとは？
2回目	上半身で歩こう（ノルディックウォーキング） ノルディックウォーキングとは？
3回目	明野ヶ丘公園でウォーキング（現地集合） 坂道もらくらく歩こう！
4回目	美しさを求めて アンチエイジングについて
※内容は変更になる場合があります。	

◆場所　百年記念ホール
○座学　講堂
○実技　百年記念ホール周辺、芝生にて
◆講師　鞘野 紳量さん（ノルディックフィットネス協会 アドバンスインストラクター）
◆対象　一般 各コース20名（応募者多数の場合抽選）
◆受講料　各コース 2,000円
◆持ち物　ノルディックウォーキング専用ポール（無い方は貸出あり）歩きやすい服装、運動靴、飲物、タオル等
◆申込期限　8月15日㈯

大人のためのトラベルイングリッシュ！旅行で使える英会話（初級コース）

◆日時　8月31日、9月7日、14日、28日、10月5日、19日、26日、11月9日、16日、30日
月曜日 10:30～11:45
◆場所　百年記念ホール 学習室1
◆講師　川村 愛裡（あいり）さん（「WE English School」代表）
◆対象　一般 10名（応募者多数の場合抽選）
◆受講料　5,000円
◆テキスト代　300円
◆持ち物　筆記用具等
◆申込期限　8月21日㈮

Word＆Excelを学べば、文書作りも表計算もバッチリ！パソコン講座（Word＆Excel）

◆日時・カリキュラム

時間：10:00～正午	カリキュラム
8月27日㈭	Wordの基本1
9月3日㈭	Wordの基本2
9月24日㈭	Wordの応用
10月1日㈭	Excelの基本1
10月8日㈭	Excelの基本2
10月15日㈭	Excelの応用1
10月22日㈭	Excelの応用2
10月29日㈭	WordとExcelの連携
※内容は変更になる場合があります。	

◆場所　十勝教育研修センター コンピューター教室
◆講師　坂本 佳美さん（池田町在住、パソコン講座インストラクター）
◆対象　一般 20名（応募者多数の場合抽選）
◆受講料　4,000円
◆材料費　600円
◆持ち物　筆記用具、ＵＳＢメモリなど
◆申込期限　8月20日㈭

健康づくり秋講座ウォーキング＆ストレッチ教室

ウォーキングやストレッチは、一番手軽に取り組める運動であるうえ、体調を良くする効果や将来の健康につながる要素がたくさん詰まっています。正しいフォームを学び、より効果の高い運動を始めませんか。
◆対象　20歳以上の町民の方
◆参加費用　無料
◆申込期限　8月28日㈮
◆日時・場所

	日　時	会　場
1回目	9月2日㈬ 10:00～11:30	札内スポーツセンター武道場屋外（雨天時室内）
2回目	9月9日㈬ 10:00～11:30	
3回目	9月16日㈬ 10:00～11:30	

◆内容
○1回目　ウォーキング・ストレッチについての学習（靴の選び方や靴の履き方等）と実践
○2・3回目
自分のペースで遊歩道をウォーキング
◆服装・持ち物　運動しやすい服装、紐付きの運動靴、タオル、帽子、水分補給用の水
◆講師　トータルケア代表　吉田景子さん（日本ウォーキング協会指導員）
問・申　保健課健康推進係
（保健福祉センター内・℡【幕】54-3811）

※注　市外局番【幕】0155【忠】01558

十勝エコロジーパーク イベントのお知らせ
○イベントは事前に申し込みが必要です。詳細は、下記にお問い合わせください。
問・申　十勝エコロジーパーク（℡ 0155-32-6780・Fax 0155-32-6785）

ミニバレー夏季混成大会

◆日時　8月23日㈰
受付　午前8時50分まで
開会式　午前9時～
◆場所　農業者トレーニングセンター
◆参加資格
町ミニバレー協会登録者で構成するチーム（参加申し込みと同時に平成27度協会登録を受け付けます）東部ブロックの各協会及び忠類協会に登録している選手で構成するチーム
◆種目　混成の部（年齢制限なし）
◆参加料　幕別町ミニバレー協会員　1人600円
東部ブロックの各協会員及び忠類協会員　1人800円
※大会当日に納入ください。
◆登録料　1人600円（当日受付）
◆申込期限　8月10日㈪
問・申　町ミニバレー協会事務局　久保田
（℡・Fax 0155-30-6737）

幕別消防団第1分団後援会「防火防災標語」募集のお知らせ

幕別消防団第1分団後援会（会長纐纈太郎）では、幕別の安心と安全を呼びかける「防火防災標語」募集します。
◆応募資格　幕別町に在住、通勤、通学している方
◆表彰
選考結果は平成27年9月頃決定し、ご本人に連絡いたします。
採用作品には、図書券1,000円分を進呈（複数有）。
◆応募方法
はがきに、応募標語、住所、氏名、年齢、職業、電話番号、在住、在勤、在学の別を記入の上、下記申込先に送付してください。
◆応募要件
①標語は簡潔なものとし特殊な文字や記号は使用しないでください。
②応募作品は未発表で、ご自分で考えたものに限ります。
③応募はお一人につき、一作品とします。
◆提出期限　8月31日㈪（当日消印有効）
◆その他
最優秀作品は、幕別消防団第1分団後援会が作製する標語を印刷したポケットティッシュで活用します。著作権は、幕別消防団第1分団後援会に帰属させていただきます。
なお、作品を使用する際には、標語とともに氏名を併記させていただきますので、ご了承ください。
問・申　〒089-0621　幕別町字相川576-34
有限会社纐纈鉄工内幕別消防団第1分団後援会事務局（℡【幕】54-2928）

盆踊り大会を開催します

幕別、忠類で盆踊り大会を開催します。

第19回忠類ふるさと盆踊り大会

忠類地区の恒例行事「ふるさと盆踊り大会」に参加してみませんか。
◆日時　8月14日㈮　午後6時～
◆場所　ふれあいセンター福寿駐車場特設会場
（雨天の場合は、忠類コミュニティセンター大ホール）
◆内容　仮装・素踊りや子ども盆踊りはもちろん、盛りだくさんの出店コーナーもあります。ぜひ、家族や友人と忠類盆踊りをご堪能ください。
※参加者は、事前申し込みが必要ですので、事務局までお問い合わせください。
問・申　第19回忠類ふるさと盆踊り大会実行委員会事務局（地域振興課内・℡【忠】8-2111）

幕別町夏まつり盆踊り大会

◆日時　8月17日㈪　午後3時30分～午後8時30分
（雨天の場合は、18日㈫に順延）
◆場所　幕別町役場前
◆内容　アトラクションに始まり、子ども盆踊り、盆踊り（個人、団体）、最後は恒例のもちまきをします。
※盆踊りの参加受付は、当日の午後5時30分～6時20分までです。
問・申　幕別町夏まつり盆踊り大会実行委員会事務局（幕別町商工会内・℡【幕】54-2703）

普通救命講習会を開催します

◆日時　9月12日㈯　午前9時～午後零時30分
◆場所　幕別消防署札内支署（札内中央町319番地の9）
◆定員　20名
◆講習内容
・心肺蘇生法
・ＡＥＤの取り扱い
・その他応急手当

◆受験資格
中学生以上で町内にお住まいの方、または、町内にお勤めの方（先着順）
◆受講料　無料
◆募集期間　8月1日㈯～9月11日㈮まで
問・申
・幕別消防署警防課救急係　（℡【幕】54-2434）
・札内支署救急係　（℡【幕】56-2419）
・忠類支署救急係　（℡【忠】8-2250）

十勝エコロジーパーク イベントのお知らせ
十勝エコロジーパークホームページアドレス
http://www.netbeet.ne.jp/~ecopark/index.html